制限付き一般競争入札における全ての案件に共通する事項
（岳南排水路管理組合）

1　入札参加する者に必要な資格要件

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札日までの期間に、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2)　富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成 19 年 4 月 1 日施行）又は富士宮市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成 8 年 6 月 18 日市長決裁）に基づく指名停止期間中でない者。

(3)　富士市において指名除外の措置期間中の者でないこと。

(4)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5)　建設工事においては、本工事に係る設計業務等の受託者又は、当該工事受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。

(6)　建設工事においては、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入済（適用除外である者を除く。）であることが確認できる経営事項審査の結果通知書を岳南排水路管理組合に提出している者。

2　入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出は原則岳南排水路管理組合への持参とする。提出期間は、各工事案件の公告による。

3　入札参加資格確認申請書の配布場所及び配布方法

(1)　配布場所　岳南排水路管理組合ホームページ
http://gakunan-haisuiro.jp/

(2)　配布方法　上記(1)から無償でダウンロード（紙による場合は、岳南排水路管理組合総務課業務係で無償配布）

4　入札保証金　免除とする。

5　契約保証金　建設工事においては、契約金額の 100 分の 10 以上

富士市建設工事執行規則（昭和 52 年富士市規則第 10 号）第 12 条第 1 項による。
建設関連業務委託においては、免除とする。

6　その他

(1)　申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

(2)　提出された申請書及び資料は、返却しない。

(3)　建設工事においては、主任技術者又は監理技術者（下請金額合計が建築 7,000 万円以上、その他 4,500 万円以上の場合）を当該工事に配置できること。なお、契約金額が建築 8,000 万円以上、その他 4,000 万円以上の場合は、技術者は当該工事に専任で配置できること。（兼任を認められている工事を除く。）

(4)　入札参加者は、郵便入札心得及び現場説明書をよく読み、遵守すること。

7　入札に関しての問い合わせ先

岳南排水路管理組合総務課業務係　契約担当　TEL　0545－51－2667（直通）